

平成24年度 健康・体力づくり強調月間の行事

問い合わせ スポーツ・青少年課 ☎22-7910/☎22-1633(〒659-0072 川西町15-3)

10月6日(土)

【平城京ウオーク】
 ■時間 午前9時～午後5時 ■集合場所 市役所北側広場
 ■内容 大和西大寺駅から唐招提寺・平城宮跡等を経て大和西大寺駅(約12km) ■定員 40人<要交通費> ■申し込み 当日集合場所へ ■問い合わせ 芦屋ウオーキング協会・杉山(☎22-2696)
 【かんだんダンベル体操講習会】
 ■時間 午前10時～11時30分 ■会場 市民センター ■内容 ダンベル基本13種類の動き ■定員 10人 ■申し込み 電話かファクスで下記へ ■問い合わせ 芦屋ダンベル体操めぐみクラブ・橋本(☎/☎35-0543)



【木蘭花架拳】
 ■時間 午後1時～2時30分 ■会場 体育館・青少年センター ■内容 中国古典音楽に合わせて楽しく健康づくり ■対象 市民・若干名 ■申し込み 当日会場へ(当日までは右記へ) ■問い合わせ 芦屋木蘭花架拳協会・山瀬(☎/☎078-431-5552)

10月7日(日)

【市民ハイキング】
 ■集合 午前8時30分に阪急芦屋川駅北広場へ。午後4時ごろ解散予定 ■内容 高座の滝 風吹岩 横池 雨ヶ峠 東おたふく山 土樋割 東おたふく山登山口(バス停(三二解散) ゴルフ橋 右岸道 ■対象 市民と会員 ■参加料 400円 ■申し込み 当日集合場所へ ■問い合わせ 芦屋登山会・井井(☎32-6415)

10月8日(月)

【バトミントン体験交流会】
 ■時間 午前9時～正午 ■会場 体育館・青少年センター競技場 ■内容 実技講習・ダブルス ■対象 小学生以上 ■参加料 高校生以上300円 ■申し込み 当日会場へ ■問い合わせ バトミントン協会・國廣(☎35-5355)
 【レットライ! エンジョイテニス】
 ■時間 午前9時～午後1時 ■会場 芦屋公園庭球場 ■内容 初心者対象のテニス教室 ■対象 小学生以上(親子参加も可) ■参加料 500円 ■申し込み 所定の申し込み用紙でファクスまたは芦屋公園庭球場窓口へ ■問い合わせ 芦屋テニス協会・西森(☎22-3852/☎22-7634)
 【キッズサッカー U-6・U-8】
 ■時間 午前10時～正午 ■会場 川西運動場 ■内容 キッズサッカースクールとゲーム ■対象 6歳以上 8歳以下 ■申し込み 当日会場へ ■問い合わせ 芦屋サッカー協会・石田(☎38-7199)

10月9日(火)

【市民ベタンク会】
 ■時間 午後1時～5時 ■会場 川西運動場 ■内容 基本動作・ゲームによる指導<雨天時は16日(火)に実施> ■対象 市民 ■申し込み 直接会場へ ■問い合わせ 芦屋ベタンク協会・池田(☎080-4648-8100)

【秋のファミリースポーツのつどい】
 ■時間 午前9時45分～11時 9時30分から受け付け) ■会場 体育館・青少年センター競技場 ■内容 基礎体力づくり・親子体操ほか ■対象 幼児(4歳～6歳の就学前)と保護者30組 ■申し込み&問い合わせ 10月3日(水)までに所定の用紙に記入し、ファクス・郵送・持参でスポーツ・青少年課へ
 【新体力テスト測定会&健康・体力づくり相談】
 ■時間 午後1時～2時30分 午後3時15分～4時45分(各回30分前より受け付け) ■会場 体育館・青少年センター競技場・川西運動場 ■内容 体力テスト・お悩みの健康・体力づくり相談(タオル・上履き持参) ■対象 市民(小学生参加の場合は保護者同伴) ■申し込み&問い合わせ 10月2日(火)までに所定の用紙またははがきに氏名・年齢・住所・電話番号・ファクス・テスト参加回数・参加時間帯(または)を記入し、ファクス・郵送・持参でスポーツ・青少年課へ

【楽しみましょう 卓球を!】
 時間 正午～午後3時 ■会場 体育館・青少年センター競技場 ■内容 初心者等には協会員が指導(上履き持参・用具は貸し出し可) ■対象 市民と会員 ■申し込み 当日会場へ ■問い合わせ 卓球協会・野中(☎31-0409)

【市民スポーツフェスタ】
 ■時間 午後1時～3時30分 ■会場 J R芦屋駅北側ベテストリアンデッキ ■内容 コミュニティスクール・スポーツクラブ21所属団体・グループのパフォーマンスほか ■対象 市民 ■申し込み 直接会場へ ■問い合わせ スポーツ・青少年課へ

【空手道体験入門】
 ■時間 午後3時～6時 ■会場 体育館・青少年センター剣道場、柔道場 ■内容 基本練習・形練習・組手練習・体験入門 ■対象 幼児以上 ■申し込み 当日会場へ ■問い合わせ 芦屋空手協会・高橋(☎078-854-5212)

【ミニトランポリン体操 初心者 体験会】
 ■時間 午後3時30分～4時30分 午後4時30分～5時30分 ■会場 体育館・青少年センター大会議室 ■内容 ミニトランポリンの上で、楽しく体力づくり ■対象 3歳～園児 小学生・各10人 ■申し込み 10月15日(月)までに氏名・年齢・連絡先を記入し、ファクスで下記へ ■問い合わせ 芦屋ミニトランポリン体操クラブ・奥野(☎/☎078-412-1126)

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【10月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

平日の昼間は水道部へお尋ねください。	店名	TEL	当番日
土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。	越智商会	22-3708	1、7、13、19、25
	(株)大阪商会	22-4446	2、8、14、20、26
夜間の修理は右の業者が待機しています。	西岡設備工業所	22-6900	3、9、15、21、27
	(資)神明商会	22-3565	4、17、23、29
	中央水道工務所	22-3552	5、11、24、30
問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083	原田商会	22-0706	6、12、18、31
	前忠工業(株)	31-8548	10、16、22、28

第48回 芦屋菊花展

秋を彩る菊花展覧会を下記のとおり開催します。市民展示コーナーを設け、市民の皆さんが育成された菊花を展示します。1鉢からでも、応募できます。多くの皆さんの応募をお待ちしています。
 ■日時 10月28日～11月9日・午前9時～午後5時 ■会場 市役所北館玄関横 ■内容 大菊花壇、補助花壇、梵天花壇、懸簾仕立て、ダルマ仕立て等

問い合わせ 芦屋菊花会事務局 ☎38-2033(経済課内)

オータムフェスタ2012

フリーマーケット出店者募集

■日時 11月23日(金・祝) 午前10時～午後4時<雨天中止>
 ■募集区画 30ブース(1ブース2.5m×2.5m) ■出店料 3,000円(駐車料含む)
 ■申し込み 申し込み用紙をファクスで請求し11月9日(金)<必着>までに下記へ 先着順



問い合わせ 総合公園 ☎38-2103/☎25-2026/☎info@ashiyaishisogokoen.com

小学校入学前の健康診断について

問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

平成25年度小学校入学予定者(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)の保護者のかたに、10月中旬頃までに「就学通知書兼健康診断通知書」を郵送します。指定された日時に通知書および母子健康手帳を持参し、指定校で健康診断を受けてください。

次のいずれかに該当するかたは、上記へお問い合わせください
 指定日に都合の悪いかた
 住民登録地と居住地が異なるかた
 外国籍で、市立小学校への入学希望者
 大原町・上宮川町・業平町に居住のかたで、岩園小学校への入学希望者
 前田町・清水町に居住のかたで、精道小学校への入学希望者
 陽光町8番20号(エスリード芦屋陽光町)に居住で浜風小学校への入学希望者

健康診断日	いずれも午後1時30分から
精道小学校	11月12日(月) 朝日ヶ丘小学校 11月1日(木)
宮川小学校	11月8日(木) 潮見小学校 10月24日(水)
山手小学校	10月30日(火) 打出浜小学校 11月1日(木)
岩園小学校	10月30日(火) 浜風小学校 10月29日(月)

「高齢者バス運賃割引証」をご利用のかたへ

阪急バスでは、平成24年9月30日(月)をもって磁気回数カードの利用が終了します。10月1日以降、「高齢者バス運賃割引証」を利用する場合、お支払いは現金のみとなります。

なお、残額のある磁気回数カードは、平成25年9月30日(月)まで無手数料で阪急バスの営業所・案内所で払い戻しを行います。ご不便・ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

<ICカード・磁気カード>平日午前9時～午後5時30分
 阪急バス芦屋浜営業所 ☎31-1121/営業推進課 ☎06-6866-3172

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

ウィザスあしやの催し

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/☎38-2175/
 ☎josei-ce@city.ashiya.hyogo.jp
 (〒659-0092 大原町2-6ラ・モール芦屋2階)

男女共同参画センター講座

【伝え方を学ぶコミュニケーションのコツ】

自分の思いを素直に伝えることができたらいい...相手の気持ちを考えると何も言えなくなってしまふ...コミュニケーションって難しい...一歩を踏み出すための自己表現力を専門家と一緒に学んでみませんか。

■日時 10月26日(金) 11月2日(金) 9日(金) 午前10時～正午 ■会場 男女共同参画センター ■内容 アサーティブって何? 率直に思いを伝える・建設的に注意する「NO」と言って率直に断る ■対象 テーマに関心があり3回とも出席できるかた・先着25人 ■講師 特定非営利活動法人アサーティブジャパン認定講師・谷水美香氏 ■費用 900円 ■一時保育 2歳以上就学前の幼児・先着8人(1人1回300円・10月19日(金)までに要予約) ■申し込み 講座名「コミュニケーション」・住所・氏名・電話番号・ファクス・一時保育希望の場合は、子どもの氏名・年齢月齢を記入の上、電話・はがき・ファクス・メールまたは上記窓口へ

【一時保育つき大人の読書タイム】
 ■日時 10月22日(月) 午前10時～正午 ■会場 男女共同参画センター ■対象 子育て中の親(祖父母も含む)と子ども(2歳以上就学前の幼児) ■一時保育 先着8人(1人300円) ■申し込み 電話または上記窓口へ

【改正ポイント】
 ①短期解約の特例制度(九十日ルール) 有料老人ホーム設置者は入居者から前払金を受領する場合には入居した日から三十日(厚生労働省令で定める期間)を経過する日までに入居者が契約を解除もしくは死亡によって契約が終了した場合、すでに受領した前払金の差額(厚生労働省令で定める方法により算定)を返還する旨の契約を締結しなければならぬと定められました。
 *九十日ルールの法制化により起算日が入居日、法律の適用も契約解除の場合と入居者の死亡・退去の場合であることが明確になりました。
 ②権利金等の受領禁止 有料の老人ホーム設置者は、家賃・敷金・介護サービスの提供・その他入居者の日常生活上の必要経費として受領する費用を除くほかは、権利金その他の金品を受領してはならないと定められました。

併せて、業者倒産時の対応や月額利用料などについても、パンフレットをつつみにせず、事前に重要事項説明書の該当部分をしっかりと確認しておきましょう。

契約する際は、前払金の内訳に権利金名目のお金が含まれていないか等、契約書・重要事項説明書を十分確認しましょう。

日本が高齢社会になるにつれて、有料老人ホームに入居する高齢者も増えてきました。終身契約の有料老人ホームも多く、契約時には五百万円を超える一括前払金が必要な契約も存在します。しかし、短期に退去すると、納得のいく返金がないとの問題が多発しています。それを受けて、今年四月から老人福祉法が改正されました。

有料老人ホームに入居する際には、入居者から前払金を受領する場合には入居した日から三十日(厚生労働省令で定める期間)を経過する日までに入居者が契約を解除もしくは死亡によって契約が終了した場合、すでに受領した前払金の差額(厚生労働省令で定める方法により算定)を返還する旨の契約を締結しなければならぬと定められました。

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034

不動産の公売のお知らせ

問い合わせ 債権管理課 ☎38-2130

市税の滞納により差し押さえた不動産について、公売会を行います。入札はどなたでも参加できます。

【公売物件①土地および家屋】
 ■所在 奥池南町1番418 ■地目 山林 ■地積 3,329㎡ ■種類 保養所 ■構造 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付4階建 ■床面積 1階483.44㎡/2階230.04㎡/3階252.08㎡/4階252.08㎡/地下1階32.30㎡ ■種類 物置 ■構造 コンクリートブロック造スレート葺平家建 ■床面積 7.98㎡



【公売物件②土地および家屋】
 ■所在 山手町14番12 ■地目 宅地 ■地積 140.50㎡ ■種類 居宅・車庫 ■構造 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建・連棟式 ■床面積 1階48.50㎡/2階40.75㎡/3階50.13㎡

【公売日時】

■日時 11月13日(火) 午後2時20分入札開始
 ■会場 市役所北館2階第3会議室
 公売物件等の詳細は、公売広報・市ホームページを参照してください
 納付等により中止になる場合があります

市税の封筒に「有料広告」を募集

【掲載対象】
 市税納税通知書郵送用封筒 約6万枚/1枠20万円～
 督促状・催告書郵送用封筒 約3万3,000枚/1枠12万円～
 【申し込み】
 申込書・完全版下原稿を、11月30日(金)までに下記へ
 詳しくは、市ホームページを参照してください



問い合わせ 課税課管理担当 ☎38-2015

くらしのセミナー

～楽しくてためになる消費者教室～

■日時 11月2日 9日 16日(金) 午後1時30分～3時<全3回> ■会場 経済課・消費生活センター ■内容 おいしい水ってどんな水? くらしの危険・安全に暮らすには～遺産相続 ■対象 市内在住・在勤で全3回受講可能なかた・先着30人 ■講師 兵庫県立生活科学総合センター生活科学専門員・森田勝良氏 独立行政法人 製品評価技術基盤機構・岸田勝氏 くるみ法律事務所 弁護士・森川太一郎氏 ■申し込み 電話で下記へ

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2179

防犯展の開催について

～全国地域安全推進運動～

■日時 10月13日(土) 午前10時～午後3時
 ■会場 J R芦屋駅北側 憩いの広場
 ■内容 防犯用品・防犯ポスター等の展示など防犯意識を高める防犯キャンペーン/白バイと写真撮影 子ども用三二制服(男児・女児 あり)バルーンアート/輪投げ・的当て ほか

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093



こちら消費生活センターです

有料老人ホームに入居する日本が高齢社会になるにつれて、有料老人ホームに入居する高齢者も増えてきました。終身契約の有料老人ホームも多く、契約時には五百万円を超える一括前払金が必要な契約も存在します。しかし、短期に退去すると、納得のいく返金がないとの問題が多発しています。それを受けて、今年四月から老人福祉法が改正されました。

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034